

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

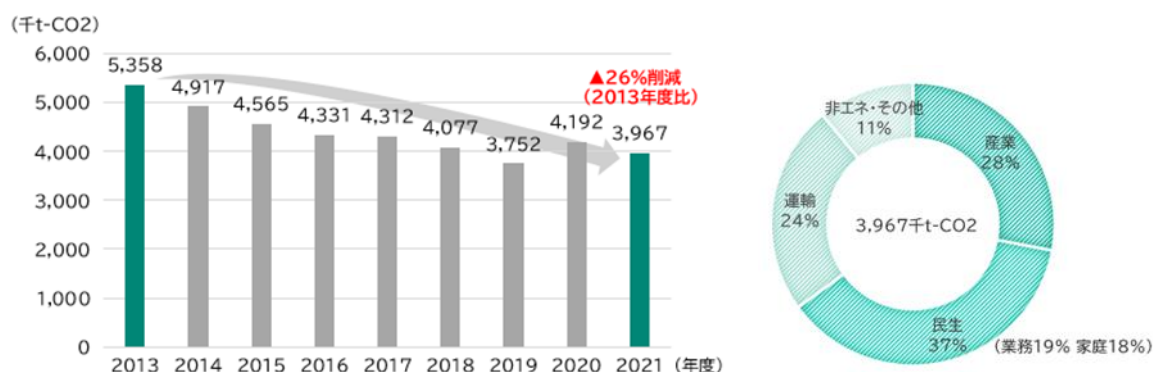
基本情報	
地方公共団体名	愛媛県松山市
事業計画名	いで湯と城と文学のまち松山の脱炭素シンフォニー
事業計画の期間	令和6年度～令和11年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

2021年度（暫定値）の市内の温室効果ガス排出量は3,967千t-CO₂で、基準年度の2013年度と比較すると、約26%削減している。

また、部門別の割合は産業部門が28%、民生部門が37%（内訳：業務部門19%、家庭部門18%）、運輸部門が24%、非エネ・その他部門が11%で、実に全体の約4割を民生部門が占めていることから、今後、本市の脱炭素社会の実現に向けては、特に民生部門の対策が喫緊の課題となっている。



市内の温室効果ガス排出量の推移

部門別構成比

本市は温暖少雨な瀬戸内海式気候で、降水量は全国平均を下回り、日照時間は全国平均を上回るため、太陽光発電のポテンシャルが非常に高く、2050年カーボンニュートラルの実現には、太陽光発電の導入の拡大が鍵となる。

また、地域で利用するエネルギーを化石由来の電力ではなく、地域資源である再エネ由来の電力を有効活用することで、地域の脱炭素だけでなく、経済循環や市民の生活の質の向上などの様々な地域課題の解決にも貢献することができる。

そこで、本市では、この豊富な地域特性を活かし、屋根置きなどの自家消費型の太陽光発電の拡大、地域共生・地域裨益型再エネの立地、住宅の省エネ性能等の向上による、まさに暮らしの脱炭素に直結する施策を実施することで、本市の課題である民生部門から排出される温室効果ガスの削減に努めるとともに、現時点で適応可能な技術やインフラを最大限活用することによって、2030年までの地域脱炭素の基盤を構築したいと考えている。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

本市では、2007（平成19）年度に、環境と成長が調和するまちを目指す「松山サンシャインプロジェクト」を立ち上げ、国に先駆けた本市独自のまちづくり策として、産業振興とともにこれまで実施していた補助制度の拡充や全国の自治体で初めてグリーン電力証書の発行事業者となるなど、太陽光発電の普及・拡大を基に環境と経済の成長策を積極的に展開してきた。

また、地球温暖化対策推進法第21条第3項に基づき、2011（平成23）年3月に「松山市低炭素社会づくり実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定し、市内の温暖化対策に取り組んできた。

さらに、2013（平成25）年3月には、内閣府から「環境モデル都市」に選定され、翌2014（平成26）年3月に「松山市環境モデル都市アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、低炭素社会の実現に向け産学民官で連携した取組を推進してきた。

その後、社会的な流れや各種取組の動向等を汲みながら、2020（令和2）年3月に実行計画とアクションプランの2つを「松山市環境モデル都市行動計画」（以下「区域施策編」という。）に統合し、新たな削減目標を掲げ、さらなる温暖化対策を推し進め、同年4月には、2050年までの二酸化炭素排

出実質ゼロを目指す地方公共団体としてゼロカーボンシティを表明した。

このような中、国が2050年カーボンニュートラル宣言をはじめ、地球温暖化対策推進法の改正や地球温暖化対策計画の改定などを行ったため、本市でも、2023（令和5）年2月に松山市役所温暖化対策実行計画（以下「事務事業編」という。）を、同年4月に区域施策編をそれぞれ前倒して改定した。

事務事業編の改定では、国の地球温暖化対策計画上、地方公共団体が実施する事務・事業が含まれる「業務その他部門」は、51%の温室効果ガス削減（2013年度比）が必要であると示されていることから、国と同様に51%の削減目標を掲げている。

また、区域施策編の改定では、前計画の成果を踏まえ、温室効果ガス削減や脱炭素を目的とした「緩和策」と気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」を同時に取り組むこととし、50%の温室効果ガス削減（2013年度比）を目標に掲げている。さらに、温室効果ガスの削減目標を達成するために、市内の再エネ発電容量を2倍以上（2019年度比）という野心的な目標を掲げていることから、地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（以下「本計画」という。）に基づき実施される重点対策加速化事業を、本市の重点施策として位置づけ、再エネ導入を加速させることで、ゼロカーボンシティ松山の実現を目指す。

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
	状況	改定時期
事務 事業編	改正温対法に基づく改定済	
	○ 改定中	令和7年3月
	第6期松山市役所温暖化対策実行計画 https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/seikatsu/kankyo/jikkou/eikaku.files/jimujigyo63.pdf	
区域 施策編	○ 改正温対法に基づく策定・改定済	令和5年4月
	策定・改定中	
	第2期環境モデル都市行動計画 https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/kankyomodel/modelkeikaku.files/dainiki_honpen.pdf	

【事務事業編】

出先機関を含む松山市役所が行う全ての事務・事業に関する実行計画（令和5年2月改定）
該当ページP10～11

計画期間：令和5年度～令和12年度（8年間）

削減目標：温室効果ガス排出量を令和12年度に2013年度比51%削減

取組概要：全庁的な取組として、「再生可能エネルギーの最大限の活用」、「施設の建築、管理等に関する取組」、「財やサービス購入・使用に関する取組」、「ごみ減量・その他の事業に関する温室効果ガス排出削減等の取組」、「ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等」の5つの柱を軸に取り組み、また、政府実行計画に準じた以下の個別措置を重点措置として、2013年度からの排出量の削減を目指す。なお、令和6年度中に政府実行計画に準じ、設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置することと、電力の60%以上を再エネ電力にすることに改定する予定。

改定スケジュール：令和7年1月に改定案の庁内説明完了。

令和7年2月に改定案を松山ゼロカーボン推進本部会議にはかる。

令和7年3月に改定。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	市の未利用地等を活用し、2030 年度まで 21,420kW の太陽光発電設備を設置する。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当を目指す。
電動車の導入	特殊車両を除く公用車を 100%電動化にする。
LED 照明の導入	公共施設の LED 照明を 100%にする。
再エネ電力調達の推進	公共施設 6 施設を再エネ 100%電力の施設にする。

【区域施策編】

本市から排出される温室効果ガス排出に関わる実行計画（令和 5 年 4 月改定）該当ページ P. 54
 計画期間：令和 5 年度から令和 12 年度（8 年間）

削減目標：温室効果ガス排出量を令和 12 年度に 2013 年度比で、

- ・全体目標：50%削減
- ・産業部門：53%削減
- ・業務その他部門：66%削減
- ・家庭部門：75%削減
- ・運輸部門：15%削減
- ・廃棄物その他部門：1%削減

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
産業部門	・市内に存在する特定事業所の省エネ設備・機器の導入やエネルギー燃料転換の促進 ・省エネ法に基づく自主的な取組の推進
業務その他部門	・企業の省エネルギー機器の普及や再生可能エネルギー等の導入 ・建築物の省エネルギー化
家庭部門	・住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入 ・ゼロカーボンアクション 30 の推進やナッジを活用した行動変容等による脱炭素型ライフスタイルの転換
運輸部門	・次世代自動車の普及や EV カーシェアリング等による脱炭素モビリティの導入促進
廃棄物・その他部門	・下水汚泥の固形燃料化等による廃棄物処理施設でのエネルギー回収や市内の食品ロス削減の推進

（3）地方公共団体実行計画における位置付け

本計画では、基準年度の 2013 年度から特に温室効果ガス排出の削減が求められる「業務その他部門」及び「家庭部門」にアプローチを行い、また、令和 6 年度から令和 11 年度までを脱炭素の集中期間とすることで、事務事業編及び区域施策編に定める目標の達成に向けて取組を着実に進める。

具体的には、ア屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、工住宅・建築物の省エネ性能等の向上は、区域施策編の観点で、イ地域共生・地域裨益型再エネの立地は、事務事業編の観点で温室効果ガス排出の削減を進める。

それにより、区域施策編では、2030 年度温室効果ガス排出削減目標（50%削減）のうち、本交付金を用いて設備を導入することで、約 0.13%の温室効果ガス排出削減が見込まれ、事務事業編では同様に、2030 年度温室効果ガス排出削減目標（51%削減）のうち、本交付金による設備導入で約 2.25%の温室効果ガス排出削減が期待できる。

また、市内の再エネ導入量目標（430,320kW）のうち、本交付金により 5,095kW を導入する。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	3,315 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	5,095kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	5,095kW
・風力発電設備	- kW
・中小水力発電設備	- kW
・バイオマス発電設備	- kW
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	1,667,133 千円 (うち交付対象事業費 1,472,133 千円)
④交付限度額 (千円) (内訳)	760,283 千円
	直接事業 221,033 千円
	間接事業 539,250 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	26 千円/トン-CO2

<申請事業>

本市では、以下のとおり、ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地、エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上の3つの事業を実施する。

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	補助要綱の作成、補助金制度の周知期間			
令和7年度	太陽光発電設備(自家消費型)補助	100	400	28,000
	住宅用蓄電池システム補助	100	700	32,900
令和8年度	太陽光発電設備(自家消費型)補助	100	400	28,000
	住宅用蓄電池システム補助	100	700	32,900
令和9年度	太陽光発電設備(自家消費型)補助	200	800	56,000
	住宅用蓄電池システム補助	200	1,400	65,800
令和10年度	太陽光発電設備(自家消費型)補助	200	800	56,000
	住宅用蓄電池システム補助	200	1,400	65,800
令和11年度	太陽光発電設備(自家消費型)補助	150	600	42,000
	住宅用蓄電池システム補助	150	1,050	49,350
合計	太陽光発電設備(自家消費型)補助	750	3,000	210,000
	住宅用蓄電池システム補助	750	5,250	246,750

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	オフサイトPPA基本調査設計	1	-	2,750
令和7年度	空港周辺農地を活用したオフサイトPPAによる公共施設への電力供給	1	2,095	215,600
合計	空港周辺農地を活用したオフサイトPPAによる公共施設への電力供給	2	2,095	218,350

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和6年度	補助要綱の作成、補助金制度の周知期間		
令和7年度	ZEH補助	20	11,000
令和8年度	ZEH補助	30	16,500
令和9年度	ZEH補助	40	22,000
令和10年度	ZEH補助	30	16,500
令和11年度	ZEH補助	30	16,500
合計	ZEH補助	150	82,500

<申請事業における事業効果（再エネ導入量及びCO2削減効果）の詳細>

交付対象事業	事業効果			CO2削減効果（累計） （t-CO2）
	再エネ導入量（kW）	CO2削減効果 （t-CO2）	法定耐用年数（年）	
太陽光発電設備	3,000（600/年）	1,692.17	17	28,767
住宅用蓄電池	-	-	-	-
オフサイトPPA	2,095	1,526.72	17	25,954
ZEH	-	96	15	1,440

合計 56,161t-CO2

<CO2削減効果の考え方>

交付対象事業	CO2削減効果の計算式
太陽光発電設備	$3,600,360\text{kWh}（※1） \times 0.47\text{kg-CO2/kWh}（※2） = 1,692,169.2\text{kg-CO2/年} \div 1,692.17\text{t-CO2/年}$ $（※1） 4（\text{kW}） \times 150（\text{件}） \times 5（\text{年}） \times \text{設備利用率}（13.7\%） \times 8,760（24\text{h} \times 365\text{日}）$ $（※2） \text{商用電力のCO2排出係数}（\text{以下、同様}）$
住宅用蓄電池	住宅用蓄電池自体は、それ自体の削減効果がないため、削減効果はゼロカウント
オフサイトPPA	$3,248,339.4\text{kWh}（※3） \times 0.47\text{kg-CO2/kWh} = 1,526,719.52\text{kg-CO2/年} \div 1,526.72\text{t-CO2/年}$ $（※3） 2,095（\text{kW}） \times \text{設備利用率}（17.7\%） \times 8,760（24\text{h} \times 365\text{日}）$
ZEH （100㎡の専用 住宅と仮定）	$100（\text{㎡}） \times 32\text{kg-CO2/㎡} \times 20\% = 640\text{kg-CO2/棟}$ $\text{延床面積}（\text{㎡}） \times \text{用途別床面積当たりCO2排出係数} \times 20\%（\text{ZEH化率}）$ $640\text{kg-CO2/棟} \div 0.64\text{t-CO2/棟} \times 150\text{棟} = 96\text{t-CO2/年}$

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

この事業では、自家消費型の太陽光発電設備（以下「太陽光パネル」）と蓄電池に、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（以下「再エネ推進交付金」という。）を活用し、それに合わせて、以下のとおり、協調補助を実施する。

a) 太陽光パネルに対する補助内容

- ・ 90千円/kWの交付とし、最大4kWまでの補助
- ・ 財源内訳：国費70千円/kW、市費（一般財源）20千円/kW
- ・ 交付件数：平均150件/年
- ・ 最大交付額：360千円（90千円×4kW）

b) 蓄電池に対する補助内容

- ・ 57千円/kWhの交付とし、最大7kWhまでの補助
- ・ 財源内訳：国費47千円/kWh、市費（一般財源）10千円/kWh
- ・ 交付件数：平均150件/年
- ・ 最大交付額：399千円（57千円×7kWh）

<単年度における1件当たりの財源内訳>

	国費	市費（一般財源）	合計
太陽光パネル （最大 4kW）	280,000 円 （70,000 円/kW）	80,000 円 （20,000 円/kW）	360,000 円 （90,000 円/kW）
蓄電池 （最大 7kWh）	329,000 円 （47,000 円/kWh）	70,000 円 （10,000 円/kWh）	399,000 円 （57,000 円/kWh）
合計	609,000 円	150,000 円	759,000 円

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

この事業では、再エネ推進交付金と同額の協調補助を実施する。

a) ZEH に対する補助内容

- ・ 1,100 千円/棟の補助
- ・ 財源内訳：国費 550 千円/棟、市費（一般財源）550 千円/棟
- ・ 交付件数：平均 30 棟/年
- ・ 最大交付額：1,100 千円/棟

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙 2 で計算された交付限度額（千円）	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額（千円）	協調補助額（千円）
3820190001	太陽光発電補助	210,000	210,000	60,000
		事業量（数量）		
		750		750
3820190002	蓄電池補助	246,750	246,750	52,500
		事業量（数量）		
		750		750
3820190004	ZEH 補助	82,500	82,500	82,500
		事業量（数量）		
		150		150

(2) 事業実施における創意工夫

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

この事業は、太陽光パネルと蓄電池の両方を設置する市民に、設置費用の一部を補助する。再エネ推進交付金の実施要領上、固定価格買取制度（以下「FIT 制度」という。）の認定を取得できず、FIT 制度期間の 10 年間の売電収入が見込めないため、蓄電池の設置が重要となる。また、経済産業省によれば、売電価格は今後も下がる見込みで、さらに、今般の電気料金の値上げなどによって、電気は“売る”時代から“ためて自分で使う”時代にシフトしている。しかし、太陽光パネルと蓄電池の両方を設置するとなれば、多額の費用が発生するため、市民にとっては経済的な負担が大きくなる。そこで、再エネ推進交付金を最大限に活用し、さらに当該交付金に加えて市からの上乗せ補助も実施することで、市民の設置費用の負担を減らすとともに、太陽光パネルと蓄電池の導入によって、電力の脱炭素化や非常用電源の確保（レジリエンス強化）につなげる。

<2030 年までのスケジュール>

	2025 年度 (R7)	2026 年度 (R8)	2027 年度 (R9)	2028 年度 (R10)	2029 年度 (R11)	事業別交付額 (うち、一般財源)
太陽光パネル	100 件 3,600 万円	100 件 3,600 万円	200 件 7,200 万円	200 件 7,200 万円	150 件 5,400 万円	2 億 7,000 万円 (6,000 万円)
蓄電池	100 件 3,990 万円	100 件 3,990 万円	200 件 7,980 万円	200 件 7,980 万円	150 件 5,985 万円	2 億 9,925 万円 (5,250 万円)

年度別交付額 (うち、一般財源)	7,590万円 (1,500万円)	7,590万円 (1,500万円)	1億5,180万円 (3,000万円)	1億5,180万円 (3,000万円)	1億1,385万円 (2,250万円)	5億6,925万円 (1億1,250万円)
---------------------	----------------------	----------------------	------------------------	------------------------	------------------------	--------------------------

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地

この事業は、空港周辺の本市所有の未利用地を活用したオフサイト PPA で公共施設へ電力を供給する。

本計画の申請にあたり、あらかじめ、再エネ発電設備の設置場所や発電容量 (kW) 等を試算し、概算費用も算出している。

また、昨年度から地元の協議会の役員へ複数回にわたる事業説明を行い、令和 6 年 2 月には当該設備を設置する近隣の地域住民に本計画に関する説明会を開催し、事業概要をはじめ工事の計画や工事に伴う各種影響等について直接説明を行うなど事業実施の確実性を高めている。

さらに、四国電力送配電株式会社に事前の系統連系協議を行い、連系制限が無いことに加え、バンク逆潮流の発生等が無いことも確認している。

電力供給先の候補は、本市観光シンボルの道後温泉本館、道後温泉椿の湯、道後温泉別館飛鳥乃湯泉、松山城 (二之丸史跡庭園含む)、松山城ロープウェイ・リフト (駅舎含む)、坂の上の雲ミュージアムの計 6 施設。

これら施設は国の重要文化財や特徴的な建造物のため、太陽光発電設備を設置することが難しく、どのように環境に配慮した電力の供給を行うかが課題となっている。

また、上記施設は、新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休業や休館を余儀なくされ、観光客が大幅に減少したことで、観光客推定消費額が落ち込み、経済活動が停滞していたが、国による全国旅行支援や水際対策の大幅緩和、本市独自の旅行支援などによって、観光客が戻りつつあるものの、本来の賑わいはまだ取り戻せていない。

このような中、令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5 類感染症」に移行し、「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」へ転換したことで、今後、各施設をどのように PR し、経済を再生させていくかが重要となっている。

また、平成 31 年 1 月に開始された国の重要文化財である道後温泉本館の初の大規模保存修理工事が順調に進み、令和 6 年 7 月に営業を再開する予定で、5 年以上の歳月をかけて実施された保存修理工事の完了によって、観光客増加の起爆剤となりうる可能性は非常に高い。

さらに、令和 6 年は道後温泉本館改築 130 周年の記念の年でもあり、神代から続く 3,000 年の歴史や長年の時間を経て培われた建築的価値の魅力を生かして市内外に発信する千載一遇のチャンスである。

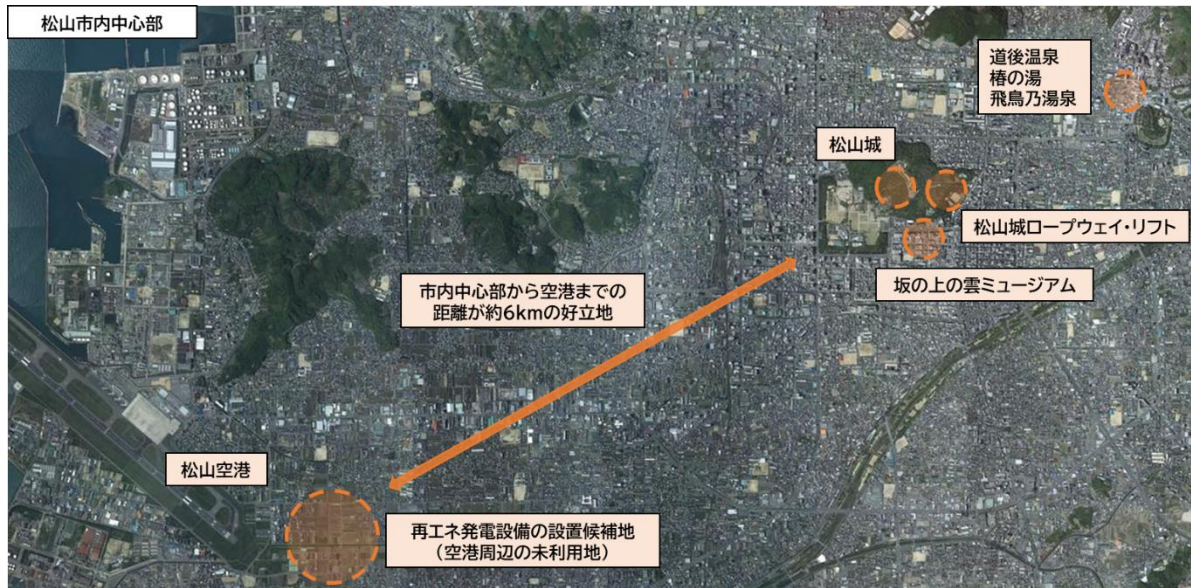
他方、坂の上の雲ミュージアムは、令和 5 年 4 月に開館 16 周年を迎え、同年 6 月には累計来館者数が 200 万人を達成し、今後も多くの来館者が見込まれている。

また、令和 7 年夏頃には世界的建築家の安藤忠雄氏が同ミュージアムの隣に「こども本の森」図書室 (仮称) を建築する予定で、整備されれば、次代を担う子どもたちに文学の楽しさを伝える新たな空間が生まれるとともに、文学のまち松山を全国に広めるまたとない機会となる。

そこで、この機会を絶好の機会と捉え、道後温泉をはじめとする市内の主要な観光施設へオフサイト PPA による再エネ電力の供給を行い、併せて、年間約 300 万人 (令和元年実績: 道後温泉本館入浴客数 524,808 人、道後温泉椿の湯入浴客数 283,240 人、道後温泉飛鳥乃湯泉入浴客数 234,754 人、松山城天守入場者数 510,451 人、二之丸史跡庭園入場者数 58,259 人、松山城ロープウェイ・リフト乗客数 1,328,234 人、坂の上の雲ミュージアム 113,235 人) が訪れる観光客に向けて、全国的に知名度の高い観光地が持つ情報発信力を活用し、行動変容につながる取組を実施することで、脱炭素社会の実現を目指す。

今後は、公募型プロポーザル方式で PPA 事業者を選定するとともに、正式な系統連系を行い、令和 6 年度中にオフサイト PPA の基本調査設計等を実施し、令和 7 年度から各施設へ電力供給を行う予定である。

<再エネ発電設備の設置候補地と電力供給先の位置図>



※国土地理院ウェブサイトを基に本市作成

<再エネ発電設備の発電量> 発電合計値 3,248,339kWh

発電容量 (kW)	計算式 (※)	発電量 (kWh)	備考
2,095	$2,095\text{kW} \times 17.7\% \times 8,760$	3,248,339.4	480W × 5,876 枚

※ 計算式 = 発電容量 (kW) × 設備利用率 (17.7%) × 8,760 (24h × 365 日)
設備利用率は、事業用の太陽光発電の設備利用率で計算

<概算費用>

4 億 3,120 万円 (再エネ発電設備を設置した場合の金額)

4 億 3,120 万円 (総事業費) - 2 億 1,560 万円 (事業者負担) = 2 億 1,560 万円 (交付金額)

<電力供給候補施設>

(道後温泉)



(松山城)



(道後温泉椿の湯)



(松山城ロープウェイ・リフト)



(道後温泉飛鳥乃湯泉)



(坂の上の雲ミュージアム)



エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

2025年4月からは、全ての新築住宅に省エネ基準適合が義務付けられる予定で、また、政府が遅くとも2030年までに新築住宅をZEH基準の水準へ引き上げる方向であることを考慮すると、今後、本市でもZEHの需要が増えることが想定される。

そこで、この事業では、ZEHを建築又は購入した市民に1,100千円/棟（内訳：国費550千円/棟、市費550千円/棟）を補助し、市内のZEHを加速させる。

本事業の特徴として県内事業者が施工することを要件としており、地元の雇用や所得の向上を後押しすることで地域経済の活性化につなげる。

また、再エネ推進交付金に加えて、市からの上乗せ補助も実施し、その額を国と同額にすることで、ZEHが普及しない要因の一つといわれている建築コストに対する財政支援としたい。

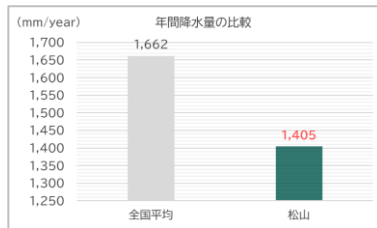
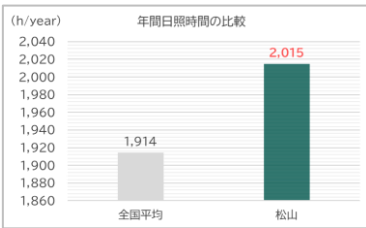
<2030年度までのスケジュール>

	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	事業別交付額 (うち、一般財源)
ZEH	20棟 2,200万円	30棟 3,300万円	40棟 4,400万円	30棟 3,300万円	30棟 3,300万円	150棟 1億6,500万円
年度別交付額 (うち、一般財源)	2,200万円 (1,100万円)	3,300万円 (1,650万円)	4,400万円 (2,200万円)	3,300万円 (1,650万円)	3,300万円 (1,650万円)	1億6,500万円 (8,250万円)

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	<ul style="list-style-type: none"> ①未利用地の有効活用 ②国指定重要文化財等への再エネ電力の供給 ③観光産業の復興に伴う温室効果ガス排出量増加への対応
地域課題①：未利用地の有効活用 本市は空港から市内中心部までの距離が非常に近く全国トップクラス。市内中心部へのアクセスが非常に容易で、さらにコンパクトシティとして中心部は県庁や市役所などの公共施設、大街道・銀天街商店街などの商業施設、道後温泉や松山城などの観光施設が集約されている。その一方で、市内中心部から近い場所に空港があるため、空港周辺地域には騒音対策の一環として平成28年度までに買収を行った土地があるものの整備が進まず、現在まで利用されていない未利用地が点在している。当該土地は維持管理費等もかかるため、その活用策が求められている。	
地域課題②：国指定重要文化財等への再エネ電力の供給 本市には、国指定の重要文化財や特徴的な建造物が多く存在し、これらの施設は文化財保護や景観保護の観点で太陽光パネルの設置が難しく、地域脱炭素の進展に制約を与えている。	
地域課題③：観光産業の復興に伴う温室効果ガス排出量増加への対応 本市の推定観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年、令和3年と大幅に減少し、令和3年は平成以降で最低の数字（395万6,800人）を記録したが、最新の令和4年の数字は、全国旅行支援の開始や水際対策の大幅な緩和などで前年と比較して増加した（478万5,600人）。 今後は5類感染症に変更されたことに伴いアフターコロナへ転換したことや、本市の主要産業の観光業への施策の強化等で、本来の観光客数に戻っていくことが予想されるが、観光客の増加によって本市の温室効果ガス排出量の増加につながる可能性がある。	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
地域特性①：温暖少雨な瀬戸内海式気候 気象庁の過去の気象データ（日本全国の都道府県庁所在地における1991年から2020年の年間平均値）では、本市の年間日照時間は2,015時間と全国平均を大きく上回る一方で、年間降水量は1,405mmと大きく下回っている。また、環境省のREPOS（リーポス（再生可能エネルギー情報提供システム））によると、本市は太陽光のポテンシャル値が非常に高い。	

そのため、この温暖少雨な瀬戸内海式気候の地域特性を活かして、エネルギー効率化の観点から太陽光パネルと蓄電池の両方の導入を進めることで、再生可能エネルギーの普及はもとより、蓄電池によって太陽光パネルで発電した電力を夜間に使用し、エネルギー自給率を向上させることで、電力の安定供給につなげる。



再エネ区分		ポテンシャル値 (単位:MW)
部 門 別	太陽光(建物系)	1,601,117
	太陽光(土地系)	2,255,596
	陸上風力	197,100
	中小水力	2,428

地域特性②：全国上位の専用住宅の建設数

本市の専用住宅の建設数は、総務省の平成 30 年住宅・土地統計調査によると 225,260 棟で、全国市町村では 1,063 自治体中 26 位と全国と比較して非常に多い。さらに、本市が実施している ZEH への補助の申請件数が右肩上がり（平成 30 年度 38 件→令和 5 年度 260 件※それぞれ単年度実績）であることや、日照時間が長い地域特性などから、本市の ZEH に対する潜在需要は高い。

そこで、本計画で実施する ZEH 補助を呼び水に ZEH への移行を促し、暮らしの脱炭素化を後押しする。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

地域課題①の解決

2050 年カーボンニュートラルに向けて脱炭素が加速化していく一方で、人口減少や少子高齢化などによって、経済社会構造が大きく変化することが見込まれ、土地に対する需要が変化していく中で、特に未利用地は今後も増加していくことが予想される。

そこで、オフサイト PPA で使用する太陽光パネルを空港周辺地域の本市所有の未利用地に設置することで、再エネの大量導入と未利用地の有効活用につなげる。

地域課題②の解決

歴史的建造物への太陽光パネル設置の制約を克服するため、オフサイト PPA を活用して再エネ由来の電力の供給を実現し、観光施設の脱炭素を推し進める。

地域課題③の解決

オフサイト PPA で発電される再エネ由来の電力を、本市の観光 6 施設に供給することで、温室効果ガス排出量の削減につなげる。

また、観光客数が増加すればするほど、目に触れる人の数が増えることになるため、観光客の増加を最大限活かして、口コミや SNS 等を通じた全国への波及につなげる。

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果①	地元金融機関との連携（企業と市民への波及） 本市は令和 4 年 7 月に地元金融機関の株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫の 3 者と脱炭素に関する連携協定を締結し、環境施策に関して相互に連携して取組を進めている。 そこで、この連携を活かし、金融機関窓口へのチラシの設置や窓口での紹介といった市民向けの PR 等によって、地域脱炭素の重要性や補助制度の詳細を積極的に広報し、金融機関や取引先、市民など、多くの方々の脱炭素に向けた行動変容につなげる。 また、本市が先導的にオフサイト PPA を導入し、本事業を金融機関をはじめとした企業向けのセミナーや脱炭素経営啓発パンフレット等で周知啓発する
-------	--

	ことで、民間企業の脱炭素に向けた取組を促す。
波及効果②	<p>各観光施設や地元組織等との連携（地元組織と観光客への波及）</p> <p>今回オフサイト PPA で電力を供給する観光施設が数 km 圏内に位置していることや、本市の旅行商品パンフレットで、これらの観光施設を巡るルートを旅行会社等に紹介している背景などから、本市を訪れる観光客の多くは、これらの観光施設の全てを訪れる可能性が非常に高い。</p> <p>そこで、各観光施設の担当課と連携し、それぞれの施設から今回の取組を観光客に向けて積極的に PR することで、観光客の脱炭素への意識を高め、松山を離れたあとでも地元で脱炭素行動をとろうとする行動変容につなげる。また、道後で組織されている組合等と連携し、本事業の取組を関係団体に周知啓発するとともに、ホテル等でのポスターやチラシの掲示、宿泊客に向けた対面での情報提供等によって、観光客の情報に接触する頻度と濃度を高める。さらに、各施設での新たな整備等に伴うイベントや「松山春まつり」などの毎年開催されるイベント等を活用した PR、旅行企画商品や観光施設のパンフレットでの紹介等で幅広く広報し、観光客に向けた情報発信の基盤の構築を目指す。</p>
波及効果③	<p>中枢連携都市圏（3市3町）との連携（自治体への波及）</p> <p>本市は、近隣5市町（伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町）と平成28年に連携中枢都市圏を形成し、圏域の将来像や基本方針などを定めたビジョンを策定。現在、このビジョンに基づき、圏域全体で地球温暖化対策や環境施策を積極的に推進している。</p> <p>そこで、今回のオフサイト PPA で得られた実施手法や施工方法などを本市の「PPA モデル」としてマニュアル化し、このマニュアルを活用して定期的に6市町が集まって開催している会議の中で研修を実施することや、毎年、6市町で出展している「まつやま環境フェア」のコーナーでチラシやポスター等のツールを活用して本事業の紹介を行うことなどで、圏域市町に本事業の魅力やノウハウ等の情報提供を行う。また、5市町が本市の施策を参考に新たな事業を立ち上げる際には、助言やアドバイス等の支援を積極的に行うほか、事業実施時には5市町が持つ広報紙などの独自の広報ツール等を活用して、広く市民に PR していただくことなども求め、本事業の更なる波及を目指す。</p> <p>さらに、県下最大の人口と都市基盤を持つ本市の取組が先行的に実施されることで、参考事案として横展開につなげ、周辺市町から県下市町へと追随していく形を構築したいと考えている。</p>
波及効果④	<p>類似市区町村との連携（類似自治体への波及）</p> <p>本市のオフサイト PPA 事業は、道後温泉や松山城などの観光施設への供給を予定しており、太陽光パネルを設置できない特徴ある施設へ再エネ電力が供給できれば、全国と同様施設を保有する自治体やエリアでも実施が可能となる。</p> <p>道後温泉など多くの観光客が訪れる観光地での展開は、情報発信力が高いため飛躍的に認知される可能性があり、情報が一気に拡散されることで脱炭素の手法に悩む類似市区町村からの問い合わせや相談等が想定される。こうした機会を捉え、本事業のマニュアルやノウハウを提供することで文化財保護や景観保護の観点で太陽光パネルの設置が難しい類似自治体への横展開につなげる。なお、本事業のノウハウは、今後事業を通じて得られる仕組みや手法等を基に、オフサイト PPA 事業開始後、令和8年度を目途にマニュアル化し、各自治体が集まる会議や視察等で訪れるときなど、幅広い機会を通じて提供する。</p>
波及効果⑤	<p>関係団体等との連携（団体等への波及）</p> <p>本市は、これまで脱炭素の実現に向けて取組を進めるために、民間企業・大学・NPO 等県内外の様々な主体が加入する「松山市 SDGs 推進協議会」をはじめ、商工会議所等の各種関係団体と連携しながら事業を推進してきた。</p> <p>こうした団体と定期的な会議を開催しているため、本事業の状況等を定期的に共有し、連携して PR や波及させるための新たな施策案の検討などを行うことで、関係団体の脱炭素の機運を高める。</p>
波及効果⑥	イクレイ日本・さいたま市との連携（世界への波及）

本市は、平成 30 年 3 月に加盟した持続可能な社会の実現を目指す 2,500 以上の自治体で構成される国際的ネットワークであるイクレイに加盟し、国際ネットワークとして国内外の環境施策に関して情報提供いただくとともに、本市の取組についても情報を発信している。また、さいたま市とはイクレイ日本を後見人として連携協定を締結し、都市間連携を目指して協議を進めている。

こうした国際的な訴求力、他自治体への発信力のあるイクレイ日本とさいたま市の協力を得ながら、定期的な情報交換等を通じて脱炭素の取組をさらに広げるためのネットワークの構築につなげ、会員間での横展開や海外への情報発信につなげる。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

本市では、脱炭素化を推進する庁内の体制として、松山市全体の方針を決定する市長をトップとした「松山ゼロカーボン推進本部」と、各施策の進捗管理や具体的な取組内容を管理する「松山ゼロカーボン推進作業部会」を設置しており、この2つの組織を軸に、分野横断的に全庁一体で取り組むことで、ゼロカーボンシティ松山の実現を目指す。

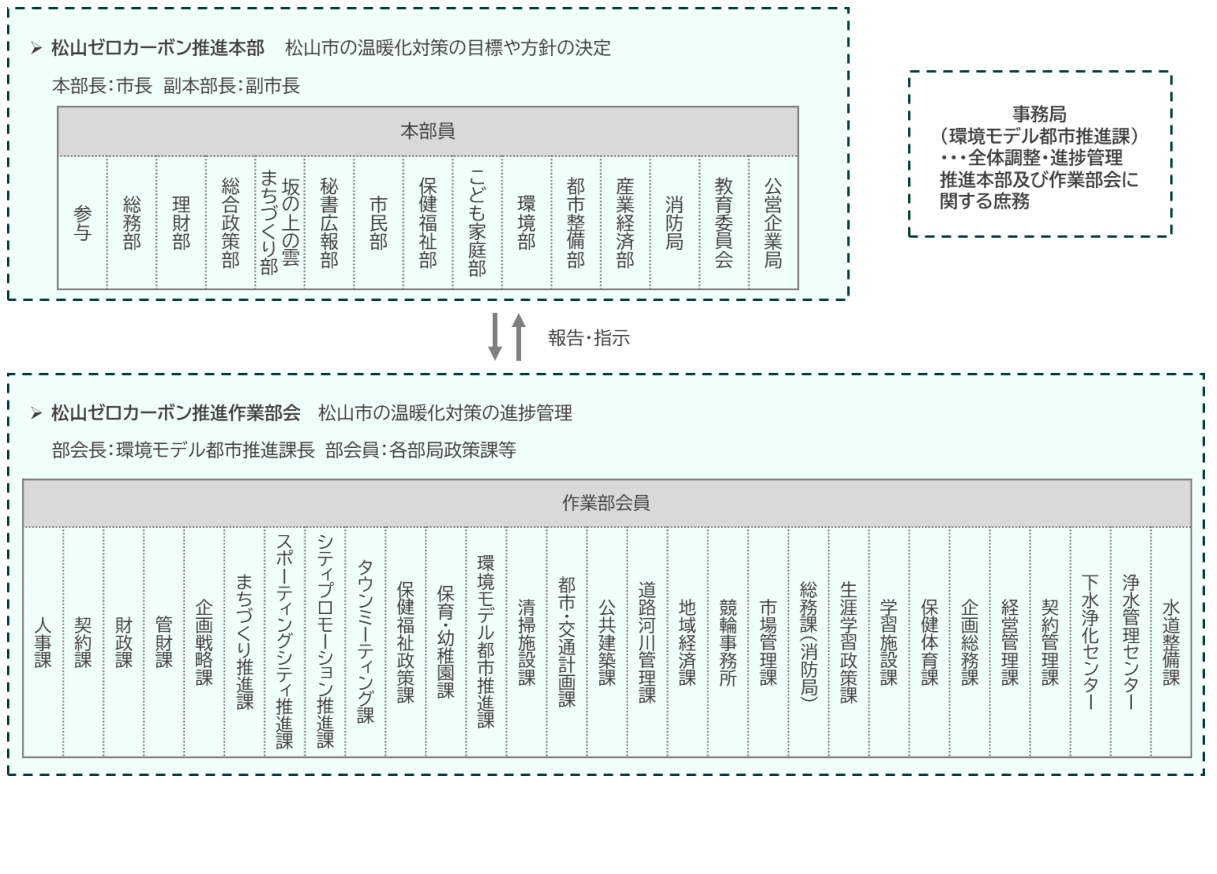
【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：環境部環境モデル都市推進課（人数：20人、うち専従者9人）

【採択後（予定）】

令和5年4月には本市の脱炭素施策を積極的に進めるため、課内にゼロカーボン推進担当課長を配置し、脱炭素に対するリーダーシップを強化しており、引き続きこの全庁横断的な連携体制のもと、オール松山市役所で脱炭素施策に取り組む。

採択後の体制（予定）：環境部環境モデル都市推進課（人数：20人、うち専従者9人）



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【事業を推進するための連携体制】

本計画の内示後にオフサイト PPA 事業者を特定し着実に事業を進める。オフサイト PPA 事業者は、複数者から事業費の概算費用を徴収した際、プロポーザルへの参加意欲を確認しており、また、事業への介在が必要となる小売電気事業者（四国電力株式会社）も、協働して進めることの一定の理解をいただいている。

連携事業者名	PPA 事業者				
役割	オフサイト PPA 事業での太陽光発電設備の設置をはじめ、当該設備の保守管理等に関する業務全般				
当該事業者のこれまでの取組	-				
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施
合意形成状況に関する補足	採択後、早期に PPA 事業者を特定する公募型プロポーザルを実施し、令和 6 年度中に特定した事業者と基本調査設計を行う。また、平行して正式な電力接続検討の申込や再エネ推進交付金の交付申請等を進め、令和 7 年度にオフサイト PPA の契約締結や電力契約の申込等を行う。				

連携事業者名	送配電事業者（四国電力送配電株式会社）				
役割	電力送配電網の維持管理等に関する業務全般				
当該事業者のこれまでの取組	-				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	事前の系統連系に関する協議を実施済。				

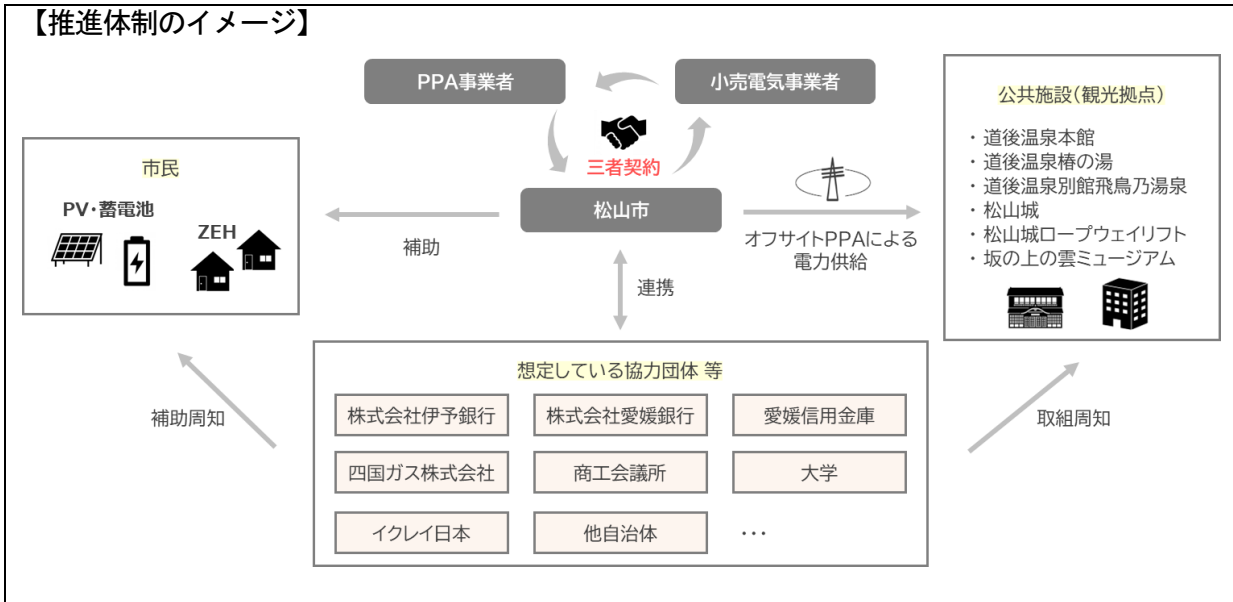
【事業を波及させるための推進体制】

地元金融機関やエネルギー会社等の連携協定者をはじめ、これまで脱炭素社会の実現に向けて連携してきた商工会議所や大学、他自治体等との密な協力体制のもと、本市が実施する重点対策加速化事業の内容を一人でも多くの人に周知啓発し脱炭素を押し進める。

また、イクレイ日本とも連携し、会員自治体や関係者と定期的な情報交換や情報発信を行うことで、本事業のノウハウ等を他自治体へと波及させ、他都市が脱炭素につながる新たな事業を立ち上げるためのきっかけをつくる。

連携事業者名	イクレイ日本				
役割	2,500 以上の都市や地域からなるネットワークを活かした国際的な情報発信としての機能				
当該事業者のこれまでの取組	-				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	平成 30 年 3 月に加盟。なお、令和 6 年 3 月現在で、日本では本市を含め 25 自治体が加盟している。本事業の情報を PR してもらうことについて合意済。				

連携事業者名	地元金融機関（株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫）				
役割	重点対策加速化事業の普及啓発等に関する業務全般				
当該事業者のこれまでの取組	-				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	令和 4 年 7 月に脱炭素に関する連携協定を締結。環境施策に関し相互に連携して取組を進めることについて合意済。				



3. その他

(1) 独自の取組

本市では、再生可能エネルギーの促進、持続可能な交通手段の導入、市民の行動変容促進策、地域社会との連携を通じた啓発活動など、様々な観点から総合的で効果的な独自の地球温暖化対策を展開している。

【①クリーンエネルギー等導入促進補助金】

本市は太陽光発電システムの補助を平成12年度から開始し、現在も市民向けに以下の補助を行っており、令和5年度においては約1億5千万円の予算を投じている。

本計画が採択された場合でも、令和6年度以降も現行の補助制度を継続して実施する予定。

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	① 太陽光発電 補助上限額：100千円 対象者：個人、法人 ② 住宅用蓄電池 補助上限額：100千円 対象者：個人、法人 ③ 家庭用燃料電池 補助上限額：60千円 対象者：個人、法人 ④ ZEH 補助上限額：250千円 対象者：個人、法人 ⑤ 家庭用エコキュート 補助上限額：30千円 対象者：個人、法人 ⑥ EV・FCV 補助上限額：200千円 対象者：個人、法人 ⑦ V2H充放電 補助上限額：80千円 対象者：個人、法人	① 太陽光発電 補助上限額：100千円 対象者：個人、法人 ② 住宅用蓄電池 補助上限額：100千円 対象者：個人、法人 ③ 家庭用燃料電池 補助上限額：60千円 対象者：個人、法人 ④ ZEH 補助上限額：250千円 対象者：個人、法人 ⑤ 家庭用エコキュート 補助上限額：30千円 対象者：個人、法人 ⑥ EV・FCV 補助上限額：300千円 対象者：個人、法人 ⑦ V2H充放電 補助上限額：80千円 対象者：個人、法人	① 太陽光発電 継続 ② 住宅用蓄電池 継続 ③ 家庭用燃料電池 継続 ④ ZEH 継続 ⑤ 家庭用エコキュート 継続 ⑥ EV・FCV 継続 ⑦ V2H充放電 継続
予算額	① 太陽光発電 17,800千円	① 太陽光発電 6,000千円	【参考】 令和5年度当初予算額

	② 住宅用蓄電池 50,000 千円 ③ 家庭用燃料電池 8,400 千円 ④ ZEH 50,750 千円 ⑤ 家庭用エコキュート 3,000 千円 ⑥ EV・FCV 17,980 千円 ⑦ V2H 充放電 2,000 千円	② 住宅用蓄電池 41,000 千円 ③ 家庭用燃料電池 7,200 千円 ④ ZEH 45,000 千円 ⑤ 家庭用エコキュート 6,900 千円 ⑥ EV・FCV 40,200 千円 ⑦ V2H 充放電 4,000 千円	149,930 千円 令和 6 年度当初予算額 150,300 千円
実績・予定 件数	① 太陽光発電 206 件 ② 住宅用蓄電池 383 件 ③ 家庭用燃料電池 91 件 ④ ZEH 260 件 ⑤ 家庭用エコキュート 238 件 ⑥ EV・FCV 224 件 ⑦ V2H 充放電 28 件	① 太陽光発電 60 件 ② 住宅用蓄電池 410 件 ③ 家庭用燃料電池 120 件 ④ ZEH 180 件 ⑤ 家庭用エコキュート 230 件 ⑥ EV・FCV 264 件 ⑦ V2H 充放電 50 件	

【②EV カーシェアリング導入実証事業】

本市の運輸部門で排出される温室効果ガスの約 9 割は自動車に由来し、脱炭素社会の実現に向けては、自動車の抑制が重要となってくる。

このため、本市ではオフグリッド型（電力会社の送配電につながっておらず電力を自給自足している状態）のカーポートから得た太陽光発電を活用した EV カーシェアリング事業を展開し、平日は市役所職員が、土日祝日は市民や観光客など一般の方々が利用することで、運輸部門の温室効果ガス排出を効果的に削減している。

【③ナッジを活用した行動変容促進事業】

本事業は小中学校の学校給食における残食の削減のため、最新の行動に関する科学的知見（ナッジ）を用いて、児童生徒にとって無理のない自発的な行動変容を促すもの。

令和 5 年度では本市内の 4 つの学校（小中学校 2 校ずつ）を対象に、効果的な方法で残食削減につながるためのナッジ介入を実施し、その成果を統計的に検証した。

その結果、残食が有意に減少し、これを受け他自治体にも展開できる成功モデルとなった。

今後はこの取組の成功を踏まえ、本事業の仕組みを市内の全小中学校に提供し、全児童生徒の行動変容を促すことで、食品ロスを一層削減していく。

【④まつやま環境フェア】

本市は平成 22 年度から、企業や団体、市内の高校生などと連携して、本市の環境施策を広く周知するためのイベントを毎年開催している。

令和 5 年度は子供服などのリユースマーケットを実施し、ごみの削減と再利用を奨励するなど、市民のライフスタイルの変革を促進している。なお、令和 5 年度の来場者数は約 5,400 人。

【⑤環境教育啓発推進】

本市が認定した環境学習に関する助言や指導できる人をエコリーダーとして小中学校や児童クラブへ派遣するなど、環境学習を通じた体験型の教育に力を入れている。

また、環境啓発拠点として本市が整備した「まつやま Re・再来館（りっくる）」では、地球温暖化対策や海洋プラスチックごみに関する様々な講座を実施し、環境に関する啓発活動を積極的に展開している。

【⑥ごみ処理広域化】

本市は国や県の指針に基づき、近隣の伊予市、東温市、久万高原町、松前町及び砥部町の3市3町を「松山ブロック」として位置づけ、令和5年3月に、3市3町のごみ処理広域化を実施する基本的事項について合意した。

このように近隣の市町が共同でごみ処理を行うことは、それぞれ小規模施設を整備するより、温室効果ガス排出削減やエネルギーの効率的な回収につながるため、ごみ減量や資源化に努めながら広域化を進める。

【⑦市内企業脱炭素促進事業】

市内企業の脱炭素経営を推進するため、ESG融資を活用する事業への外部審査手数料を補助するほか、地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫）や商工会議所等と連携し、地域全体での脱炭素経営の支援体制を構築している。

【⑧SDGs スマートアイランドモデル事業】

島しょ部地域である中島が直面する人口減少や少子高齢化、エネルギーの脆弱性などの課題を解決するため、再生可能エネルギーの地産地消やグリーンスローモビリティの積極的な導入など、魅力的で持続可能なスマートアイランドを目指している。

【促進区域の設定】

本市は、令和4年度に区域施策編の改定作業を実施し、その中で、全国に先駆け「促進区域」を設定している。

具体的には、廃棄物処理施設（菅沢町最終処分場、大西谷埋立センター、横谷廃棄物センター）、空港周辺地域、島しょ部地域、市未利用地の4箇所。

また、設定にあたっては、令和5年1月に学識経験者や地元企業、市民などで構成される環境審議会にて「促進区域」を設定する意義や考え方について事前説明を行い、同年2月から3月にかけて当該計画案のパブリックコメントを実施。

その後、同年4月に当該計画を新計画として公表していたが、令和6年1月に愛媛県が「地球温暖化対策実行計画」を改定し、その中で環境配慮基準を設定したため、本市が既に設定している「促進区域」との整合性をとる必要が生じた。

そこで、次の計画改定のタイミングで「促進区域」を県の基準に合わせて変更し、計画の一部を改定する予定。

新たに見直す促進区域では、県の基準を踏まえ、遊休地や未利用地などを最大限に活かせるように改めて促進区域のゾーニングを行い、環境に適正に配慮しながら、地域に貢献する地域共生型の再エネ導入を推進したいと考えている。

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	SDGs スマートアイランドモデル事業
・取組内容	<p>【期間】 令和3年度～令和7年度（5年間）</p> <p>【取組内容】 本市では、令和3年度からSDGsの達成に向け環境保全と経済・社会的課題との同時解決を実現するため、地域の過疎・高齢化や地域交通の課題を多く抱えている島しょ部の中島地域にグリーンスローモビリティ（以下「グリスロ」という。）やE-Bikeを導入し、地域活性化や住民の日々の暮らしの質の向上とともに、脱炭素化を進めている。</p> <p>また、中島地域の宿泊施設の「ほしふるテラス姫ヶ浜」にソーラーカーポートを設置し、グリスロやE-Bikeの充電に活用することで、エネルギーの地産地消に取り組んでいる。</p> <p>令和5年度は、グリスロの移動エリアを拡大するため、支所に充電拠点を拡充し、さらに、E-Bikeやスマートフォンが充電可能なソーラー充電スタンドを港付近に設置することで自立分散型の電源を確保するなど、地域住民や観光客の利便性向上につなげた。なお、本事業は当該交付金の対象期間である令和7年度まで実施する予定。</p>
・関係府省庁の事業名	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
・事業概要	地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を最長5年間支援するもの。
・所管府省庁名	内閣府
・活用予定事業費	令和3年度～令和7年度で19,505千円活用予定 (総事業費：39,011千円)

【取組概要】

本市では、広島から松山を経由して関西に向かう観光ルート「ゴールデンルート」として提唱している。特に修学旅行向けには、「中島地域」の体験学習ルートを取り入れたモデルコースを策定し、これらのルートが記載されたパンフレットを各学校や旅行会社に紹介している。こうした修学旅行生（令和4年度実績で186校、約23,000人）を始め、中島を訪れる方々に対して、中島の脱炭素化に向けた事業をPRすることで、そのあと訪れる道後温泉などの観光地でも重点対策加速化事業の脱炭素の取組の情報に触れることになるため、情報の接触頻度が増えるほど意識や関心が高まる傾向にあることから（2022年気候変動対策のアクションを呼びかけるキャンペーンの調査結果より）、双方が実施するPRの相乗効果によって、観光客や市民の更なる生活意識の変化や行動変化につなげる。なお、観光地での情報発信の方法は、チラシやポスターの設置を始め、各施設で実施しているイベント（松山春まつり、道後温泉まつり等）等を活用したPR、旅行企画商品や観光施設のパンフレットでの紹介、修学旅行中の研修時での講義など、幅広く広報したいと考えている。

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】																											
・タイトル	脱炭素化推進事業債を活用した温室効果ガス排出削減策																										
・取組内容	<p>【期間】 令和5年度～令和7年度（3年間）</p> <p>【取組内容】 本計画以外で事務事業編に掲げている目標を達成するために、本市では令和5年度から新たな財政措置として「脱炭素化推進事業債」を積極的に活用する。 具体的には、事務事業編で重点措置として掲げている施設のLED照明化等に当該起債を充当することとし、起債の終了期間である令和7年度まで引き続き各施設の担当課や財政部局と密に連携し、当該起債を活用することで、市役所からの温室効果ガス排出削減に努める。</p>																										
・関係府省庁の事業名	脱炭素化推進事業債																										
・事業概要	地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業に対する地方財政措置																										
・所管府省庁名	総務省																										
・活用予定事業費	令和5年度で206,200千円借入予定 (起債対象事業費：227,674千円)																										
<p>【取組概要】 事務事業編で掲げる重点措置（2P、3P参照）の目標を達成するために、今回の重点対策加速化事業で実施しない取組（LED照明化や公用車の電動化等）を、この「脱炭素化推進事業債」を活用し、双方連携のもと各種事業を補完しながら実施することによって、松山市役所が排出する温室効果ガスの削減を加速度的に進める。</p>																											
(3) 財政力指数																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政力指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>松山市財政力指数</td> <td>0.75</td> </tr> </tbody> </table>		財政力指数			令和4年度	松山市財政力指数	0.75																				
財政力指数																											
令和4年度	松山市財政力指数	0.75																									
(4) 地域特例																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">地域特例</th> </tr> <tr> <th>沖縄県</th> <th>離島地域</th> <th>奄美諸島</th> <th>豪雪地域</th> <th>山村地域</th> <th>半島地域</th> <th>過疎地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							地域特例							沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域							
地域特例																											
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域																					
対象事業：なし																											